平成２９年（フ）第１３１号
東京都小金井市貫井南町１―27―14　ブルースカイ大沢301号、住民票上の住所山形市和合町１丁目１番45号、前住所山形市五十鈴３丁目９番23―401号　アドリームＳ
債務者　深瀬　義之
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯田　典明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月８日まで
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１００３号
福岡市早良区室住団地80番301号
債務者　梅原　弘之
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川　伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５９３号
福岡市南区大楠１丁目15番32号
債務者　小林　尚史
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１６０２号
福岡市南区警弥郷１丁目31番16―208号、前住所福岡市南区柏原１丁目４番34―102号
債務者　熊野御堂慶子
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１６４１号
福岡市博多区博多駅南５丁目27番７―102号
債務者　太田　久男
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　祐弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第６９１号
神戸市東灘区住吉台４番７―501号
債務者　黒部　　治
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　祐資
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６９２号
神戸市東灘区住吉台４番７―501号
債務者　黒部　俊子
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　祐資
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１１２号
福岡県大野城市筒井１丁目７番17―501号　ファミリーコーポ田中
債務者　西村　和平
1　決定年月日時　平成29年10月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋嶋　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５９２号
福岡県糟屋郡志免町別府北２丁目３番１―1005号
債務者　川嶋　健児
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　敬三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１６２３号
福岡市西区福重５丁目５番22―202号
債務者　毎熊　美咲
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩飽　梨栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４９７号
福岡市博多区吉塚１丁目21番10―201号
債務者　野中　正行
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生島　一哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５１２号
福岡市早良区南庄４丁目４番18―102号
債務者　柏木　孝子
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口明日香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５２５号
福岡市南区那の川１丁目22番16―612号
債務者　野口　潤一
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　泰雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２１９号
群馬県伊勢崎市三室町4593番地６
債務者　喜多　　覚
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島慎太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月28日まで
前橋地方裁判所高崎支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１６７４号
福岡県大野城市雑餉隈町４丁目１番26号　ラベンダハウスⅡ203号
債務者　濱﨑　実和
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２０号
石川県輪島市稲舟町上野201番地
債務者　池上亜裕実
1　決定年月日時　平成29年11月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月22日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２９年（フ）第１４４３号
愛知県知多市新知字北惣作20番地の１　サンハウス朝倉Ⅱ―202、従前の住所名古屋市西区稲生町１丁目85番地の２
債務者　奥村　昭江
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部